

京都 だより Kyoto Dayori

【特集】日本の民家

中川 等 (大阪産業大学デザイン工学部准教授)

*肩書、所属等は掲載当時のものです

- 2020年 5月号 第1回「民家の地域的な分布」
2020年11月号 第2回「民家の時代的な特徴と変遷」
2021年 4月号 第3回「伝統的な民家にみる和の文化」



KYOTO SOCIETY OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS

一般社団法人 京都府建築士会

<https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp>

(一社)京都府建築士会

民家の地域的な分布

大阪産業大学デザイン工学部 准教授 中川 等



なかがわ・ひとし

大阪産業大学デザイン工学部准教授
京都市文化財マネージャー育成実行委員会委員
京都府文化財支援コーディネーター養成
実行委員会委員
NPO法人古材文化の会副会長
NPO法人文化財修復構造技術支援機構理事
河内いえ・まち再生会議理事
専門／建築史、居住文化史
著書／『伝統的都市集住環境の空間秩序生成に
関する研究』（共著）など

一 民家の多様性と統一性

民家は一般に庶民の住まいのことをいい、各地域の自然や歴史、社会、文化などさまざまな条件の下で、近世を通じて大きな発展をとげ、多様な建築形式を生み出してきた。しかし、民家の多様性はそういった地域的な分布だけでなく、時代や生業、階層といった観点から捉えることもでき、一方で同地域、同時代、同生業、同階層に属する民家は著しく類型化して一つのかたちに集束する傾向もある。すなわち、地域、時代、生業、階層を座標とする四次元的な様相を呈すると言ってよいだろう。

伝統的な民家の景観や風致が多様な個性をもちながら落ち着いた統一感をもしたすのは、そのあたりに由来するようだ。

一 民家の地域的な分布

地域色ゆたかな日本の民家の諸形式を北から概観してみよう。

曲屋は、岩手県に多くみられるし字形

面の草葺民家である（写真1）。突出部を広い厩とし、主屋本体の土間とつながる入隅部分に出入口を設ける。当地域はふるく馬の産地で、多数の馬を飼育したことからの規模が大きくなった形式で、直屋（長方形平面の民家）から曲屋に改造した例も少なくない。資料上では既に近世初期に確認され、18世紀末以後、とくに幕末から明治期に普及した。岩手県下でも北上川の西側では北西の季節風が厳しく、居住性を考慮して北西側に居室、南東側に厩を配置した曲屋が多い。

中門造は、新潟、福島、山形、秋田県など豪雪地域にみられる草葺民家で、大棟と直角に突出した部分（中門）を有する造りである（写真2）。中門はふつう正面下手に張り出すので曲屋とかたちは類似するが、中門の前面に出入口を設ける点が異なり、内部に通路や厩、便所などを配して、積雪時の出入りに便宜をはかった形式と考えられる。中門は正面下手だけでなく、座敷、



写真1 曲屋／旧藤原家住宅
（日本民家集落博物館／もと岩手県矢巾町）



写真3 本棟造／堀内家住宅（長野県塩尻市）



写真2 中門造／旧山田家住宅（日本民家集落博物館／もと長野県栄村）



写真5 余呉型／旧宮地家住宅
(近江風土記の丘／もと滋賀県長浜市)



写真4 合掌造の民家集落(岐阜県白川村)

寝間、台所などを正背面に突出する場合もある。雪に閉ざされた屋内生活の拡充をはかり、また家格を表現することもある。

本棟造は、おもに長野県南部にみられる板葺民家で、切妻屋根の妻を正面に向け、ゆるい勾配の大きな破風と雀踊りという棟端飾りを備えた造りである(写真3)。庄屋や本陣など上層民家の形式で、大規模なものが多い。その外観は草葺や板葺の平入民家の中にあって際立っている。

合掌造は、岐阜県庄川・白川地域と富山県五箇山地域にみられる草葺民家で、巨大な合掌(扱首)で勾配のつよい切妻屋根またはそれに近い入母屋屋根をつくり、屋根裏を2〜4層にわけて蚕室とする造りである(写真4)。合掌の長さは「梁返し」と言って梁の長さとはほぼ同じにすることが多く、妻面には通風採光のため開口部を設ける。庄川・白川に平入、五箇山に妻入が多いこと、庄川・白川の土間は非常に狭く、五箇山の土間は比較的広いことなど地域的差異がある。1995年に「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として世界遺産に登録された。

兜造は、東北、関東、中部地方などに広くみられる草葺民家で、寄棟屋根の妻面を切り上げて開口部を設け、屋根裏を蚕室とする造りである。半切妻の屋根が兜のかたちに見えるのでこの呼称がある。「ひらかぶ」と言っている面を切り上げることもある。山形県の高八方も兜造の一種で、「はっぱう」は破風の意味である。

余呉型は、滋賀県北部から福井県東部にかけてみられる入母屋造・妻入の草葺民家である(写真5)。内部は前面を土間とし、土間に接して広間をもつ三間取りを基本とする。広間は「にうじ」と称し、もと土座で、土間に^{もみ殻}敷を敷いて^{わらじ}藁蓆を並べた。屋根の^は坪みに^し藁を並べて竹で押さえる化粧飾は、琵琶湖周辺の民家ならではの地域色と言える。「伊香型」とも称する。

北山型は、京都府中東部から福井県西部にかけてみられる入母屋造・妻入の草葺民家である。平面は棟行方向に食い違う四間取りを本来とし、土間は狭く、古くは土を床高近くまで盛り上げた「上げ庭」であった。壁は板壁が多用され、屋根構造は棟束組が古式である。のちに平入、平土間に転ずる。

撰丹型は、京都、大阪、兵庫の府県境周辺にみられる入母屋造・妻入の草葺民家である。内部は縦半分を土間として、土間に沿って表から座敷・台所・部屋を並べる。屋根構造は棟束組が古式である。撰丹型民家は、その分布地が細川管領支配領域と合致することから、中世末期に在地支配に携わった名主・地侍層の身分地位の建築的表現として、妻正面に座敷と広縁、破風を配する格式的構成が成立したと考えられている。18世紀初期頃より主屋の側面前寄りに角屋の座敷を突出する角屋造が出現した。

高塀造は、奈良県、大阪府の平野部および京都府南部、三重県西部にみられる民家形式で、上屋部分を勾配のつよい草葺切妻屋根とし、塗り籠めた妻壁を屋根面より高くあるいはやや低くたし上げ2列ほど瓦を葺いた造りである(写真6)。竈のある土間部分や座敷を落ち棟として突出し、下屋

である(写真5)。内部は前面を土間とし、土間に接して広間をもつ三間取りを基本とする。広間は「にうじ」と称し、もと土座で、土間に^{もみ殻}敷を敷いて^{わらじ}藁蓆を並べた。屋根の^は坪みに^し藁を並べて竹で押さえる化粧飾は、琵琶湖周辺の民家ならではの地域色と言える。「伊香型」とも称する。

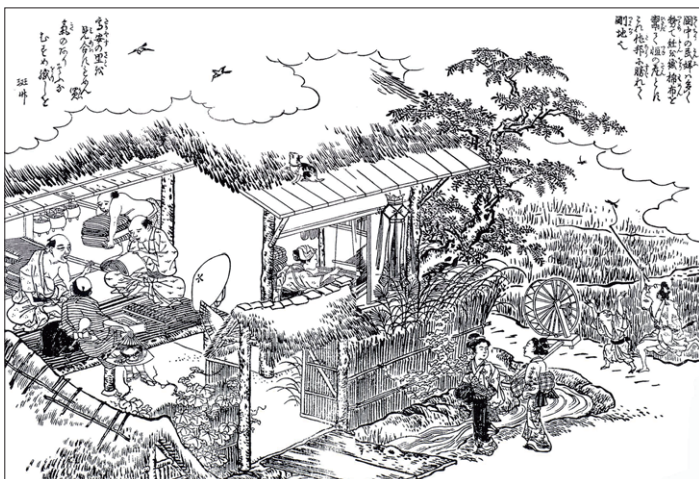


図1 河内名所図会(1801年)／高安(民家の内部で女性が機を織り、当主と買付商人が綿布の商談をする)



写真6 高塀造／中家住宅(奈良県安堵町)



写真8 分棟型の民家集落(沖縄県竹富島)



写真7 並列型／旧丸田家住宅
(日本民家集落博物館／もと奈良県十津川村)

部分ともに勾配のゆるい瓦屋根とする。草葺屋根の端部、塗り籠めた妻壁をたちあげて瓦を葺いた部分を「高塀」と呼ぶ。入母屋造が一般的であった当地域にあって、高塀造は18世紀中頃にかたちをととのえた。「大和棟」とも称する。

高塀造の成立要因は、第一に防火のための構造、すなわち竈のある土間部分を瓦屋根につくり、草葺屋根の妻壁を塗り籠め、その上端に瓦を葺くという工夫が指摘される。第二に村の階層分化を背景として、上層民家を中心に瓦葺の角屋座敷を設けて接客空間を拡張整備し、高塀の造形が家格を象徴するようになったと推察される点である。もちろん、材料を自給できる草葺や板葺と異なり、瓦は専門の業者から購入しなければならぬ。当地域では、綿、菜種など商品作物の栽培や河内木綿、奈良晒の生産などによって、比較的早くから貨幣経済が浸透し、その先進性が高塀造成立の重要な背景となった(図1)。

並列型は、紀伊半島から四国、九州南部の山間部にみられる民家形式の一つである(写真7)。山間部では平地が少ないため、敷地の奥行はせまく、民家は概して桁行方向に長くなる。複数の居室を1列に並べて縁を設け、前面を開放的に、背面を閉鎖的につくる。紀伊半島の大和・十津川、四国の祖谷、九州の椎葉・五家荘などに分布する。

竈造は、おもに佐賀県にみられる草葺民家で、寄棟屋根の棟をコ字形にまわした造りである。建物の背面、コ字形の谷の部分(つぼ)には瓦が片流れに葺かれる。屋根

のかたちが竈に似ているのでこの呼称があり、地元では「鍵屋」などと称する。棟がロ字形になっているものを「漏斗造」といい、屋根の中央にたまった雨水は大きな樋で屋外へ排出される。梁間はいずれも2間が多い。

分棟型は、南西諸島、九州中南部および本州太平洋沿岸の一部地域にみられる民家形式で、床上の居室部分と土間の炊事部分を別棟とした造りの総称である(写真8)。両者を全く分離する形式、廊下などで連結する形式、軒を接して建て雨樋を通して内部を一連に使用できるようにした形式などがある。「二棟造」、「別棟造」、「釜屋建」などとも称する。分棟型民家の分布範囲は黒潮の流路に面した地域にあたり、その諸形式と分布背景は興味深い。

一 町家の地域的な分布

町家も地域色が多彩で、各地に個性ゆたかな町並みが受け継がれている。次に代表的な町家のかたちをいくつかみてみよう。

川越市は埼玉県中部の旧城下町である。穀物など物資の集散地として栄え、新河岸川の舟運で江戸と流通・往来がなされた。1893(明治26)年の大火後、防火性の高い土蔵造が増加し、重厚な町並みを形成した。切妻造あるいは入母屋造、瓦葺で2階建の店蔵を構え、巨大な鬼瓦と箱棟、蛇腹をもつ出桁造の軒、黒漆喰塗りの外壁、2階窓の観音開き扉、1階の土戸と戸袋などが特徴である(写真9)。土蔵造の町家は、関東から東北地方にかけて広く分布する。



写真10 奈良井の町並み(長野県)



写真9 川越の町家／亀屋(埼玉県)



写真12 今井の町家／今西家住宅(奈良県)



写真11 高山の町家／吉島家住宅(岐阜県)

1階2階ともに柱や垂木など木部をみせ、千本格子や揚見世など全体に繊細な印象がある京都の町家とは対照的な外観である。

塩尻市奈良井は長野県中部の旧宿場町で、中山道の難所・鳥居峠の北麓に位置する。現在の建物は幕末から明治期に再建されたものが多く、主屋は切妻造・平入・石置板葺(現在は鉄板葺など)で、中2階の前面を1階より前に張り出した出梁造とする。正面の構えは1階居室部を揚戸構え、中2階を手摺付きの縁とするのが古式で、両端に袖卯建を備える家もみられる。街道はS字状にゆるく蛇行しながら南へ上り坂となり、道幅にも広狭があるため、建物が少しずつずれながら重畳する特徴ある景観を展開する(写真10)。

高山市は岐阜県北部の旧城下町で、のちに幕府直轄地となった。生糸や塩、米など物資の中継地として繁栄し、江戸末期から明治期の町家が数多くのこる。切妻造中2階建で、もと石置板葺(現在は鉄板葺など)のゆるい勾配の屋根をもち、深い軒を出し、軒先に風除け板を設ける。粗い格子の内側に竹簾を付ける表構えは高山独特だが、元来は揚戸構えであった。土間の吹き抜けの梁組架構は見応えがある。日下部家住宅(1879年)、吉島家住宅(1907年)がよく知られている(写真11)。

橿原市今井町は奈良盆地南部に所在する。中世末期に浄土真宗・称念寺の寺内町として成立し、近世に在郷町として商業が発展した。濠と土居をめぐらせ、東西6本、南北9本の道路を配して整然とした町割りを伝える。今西家住宅(1650年)を最古

に、江戸前期から昭和初期に至る各時代の町家が数多くのこる。外観は、切妻造・平入・本瓦葺を基本とし、中2階は塗り籠めてむしこ窓を開き、1階は庇柱筋までを屋内に取り込む(写真12)。構造は、柱の高さをほぼ揃えて井桁状に梁を組み、その上に小屋束をたてて棟木、母屋を支える。一方、京都の町家の外観は、棧瓦葺で、木部をみせ、通り庇を腕木等で支えて庇柱はたてない。構造は、両妻面と土間・居室境の柱を長くのばして棟木、母屋を直接支持する。両者の建築技法と空間構成の相違は注目される点である。

竹原市は広島県南部、瀬戸内海の沿岸に所在する。江戸前期に入浜式の塩田が開発され、以後、製塩地として発展した。現在の町家は大半が江戸中期から明治期のもので、切妻造・瓦葺・漆喰塗りの外観が多く、平入と妻入が共存し、角地には入母屋造の町家もみられる(写真13)。堅格子と横格子を組み合わせた格子構えなど細部意匠も多彩で、変化に富んだ町並み景観を展開する。妻入の町家は、東北、関東、近畿周辺、中国、九州などにみられ、西日本に妻入系統の町並みが比較的多い。妻入の場合、敷地間口に余裕があつて隣家との間で適切に雨水が処理される必要があるが、一方、棟を高くしなくても奥行の深い家を建てられる構造上の利点がある。また、隣家と壁を接するような高密度な集住環境では平入が多く、京都や江戸では大型町家も含めて平入が原則であった。



写真13 竹原の妻入町家(広島県)

●おもな参考文献

大河直躬他『日本建築史基礎資料集成21 民家』中央公論美術出版、1976
 林野全孝『近畿の民家』相模書房、1980
 関野克監修『日本の民家 1-8』学習研究社、1980-81
 太田博太郎他『図説日本の町並み 1-12』第一法規、1982
 宮澤智士他『民家と町並 (日本の美術 286-290)』至文堂、1990
 文化庁編『歴史的集落・町並みの保存』第一法規、2000
 大場修『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版、2004
 荻谷勇雅他編著『歴史文化遺産 日本の町並み 上下巻』山川出版社、2016

民家の時代的な特徴と変遷

中川 等



なかがわ・ひとし

大阪産業大学デザイン工学部准教授
京都市文化財マネージャー育成実行委員会委員
京都府文化財支援コーディネーター養成
実行委員会委員
NPO法人古材文化の会副会長
NPO法人文化財修復構造技術支援機構理事
河内いえ・まち再生会議理事
専門／建築史、居住文化史
著書／『伝統的都市集住環境の空間秩序生成に
関する研究』（共著）など

一 民家の時代性

民家の多様性は、地域や時代、生業、階層を座標とする四次元的な様相を呈する。したがって、民家の時代的な変遷は、同じ地域、同じ生業、同じ階層に属する民家を集めて比較分析することで浮き彫りになる。地域や生業、階層による民家の特徴も同様の方法で考えることができる。

一 様式手法による年代判定

ひとつの地域で民家調査を行うときは、まず調査対象を選択することから始める。その主な選択基準は、建築年代の古そうな民家と保存状況の良い民家は一見古そうにみえるが、大きな増改築をせずに生活できるという意味で比較的新しい建物であることが多い。古い民家ほど数次の改変を経ているので、当初の形式が新建材の下に隠れており、そのような民家を見出すのは存外にむずかしい。民家の新旧を判断する要点を整

理しておこう。

まず外観では屋根をみる。古い民家の屋根はたいてい草葺、板葺、本瓦葺で、とくに軒の低い民家は古い（写真1）。草葺屋根は勾配が強く、葺下ろしたと軒が低く内部が暗くなるため、軒先が瓦庇に改造されることが多い。そこで瓦庇を取り去り、葺下ろしの外観を想像して、軒が低くなりそうであれば古い建物である。また、2階建の民家は古いものほど2階の丈が低い。京都の町家であれば、つし2階でむしこ窓を備えておれば明治期、本2階で格子窓やガラス窓を開いておれば大正から昭和初期の建物である可能性が高い。

次に開口部をみる。外回りが閉鎖的な民家は古い。たとえば、座敷・縁境の形式は、柱を1間ごとに配し、半間を壁で閉ざし、残りの半間に板戸と障子を片引きにたて、濡れ縁を設けるのが古式である（写真2）。その後、柱間1間の敷鴨居を3本溝とし、板戸2枚と障子1枚を引違いにたてる。次いで、敷鴨居を2本溝とし、障子を2枚引違いにたて、付鴨居で雨戸を引く。中柱が



写真1 古井家住宅
（兵庫県姫路市／16世紀）

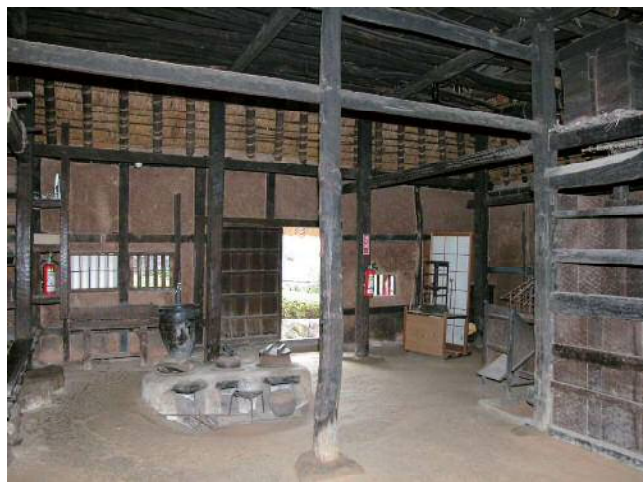


写真3 古井家住宅の土間



写真2 古井家住宅の表構え



図2 今西家住宅断面図(日本の民家6)

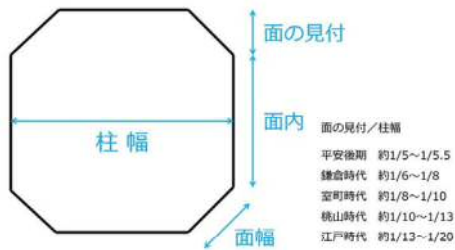


図1 柱の寸法



写真4 平刃の新

省略され柱間が2間になると障子4枚引違いに転じ、さらに縁先に雨戸を通して濡れ縁が内縁となる。これが一般的な変遷過程である。現状では通風採光を考慮して改造されている場合が多いので、復元的に考察する必要がある。

建物の内部に入ると、柱の配置を確認する。1間間隔に柱がたつ民家は古い(写真3)。古い民家は構造が単純で、柱がだいたい1間ごとになり、縦横に梁を掛けて荷重をほぼ等しく分担したので柱径に大差はなかった。ただ、内部の柱が太く、周壁の柱が細いという傾向はみられた。民家の構造は上屋とその周囲の下屋(庇)から構成され、主に上屋の柱が屋根荷重を支えたからである。その後、梁組や差鴨居など架構の工夫により、土間内部の独立柱や土間・居室境の中央柱のような邪魔になる柱が省略され、結果、荷重が集中する位置の柱が構造上の必要から、さらに見栄えを意識して太くなった。それが大黒柱で、大黒柱一本がとくに太い民家は実は新しい。また、曲がった柱や、丸みのある柱があれば、古い民家であることが多い。

次に柱の仕上げをみる。釘仕上の柱がある民家は古い。釘は、湾曲した柄の先に鉄製の刃を直角に付けた荒加工用の道具である(写真4)。刃の形には、刃幅がせまく先端が円弧状の蛤刃と、平らな平刃があり、前者の方が古い。蛤刃だと打ち出し鍋のような鱗状の凹凸ができ、平刃だと直線的な削り跡が斜めに付く。民家では、まず座敷の柱から鉋仕上げとなり、次いで居間、さらに土間や納戸を含めてすべての柱が鉋

仕上げに至る。寺内町及び在郷町として発展した奈良盆地南部の今井町で惣年寄をとめた今西家住宅(1650年)では、すべての柱が鉋仕上げである。一方、京都府中央部の山村集落である美山町で庄屋をつとめた石田家住宅(1650年)では、座敷の柱3本のみ鉋仕上げ、他は蛤刃の釘仕上げであるが、小林家住宅(1816年)では、すべての柱が鉋仕上げとなる。柱仕上げの変遷は、地域により、階層によりさまざまである。

柱には面がある(図1)。面を取ることににより、柱の角の損傷を防ぎ、また柔らかな印象を添える。この面幅と柱幅の関係は時代によって異なり、古いものほど面が大きい。面の大きさは、面の見付／柱幅の数値で表すことが多い。平安時代後期の平等院鳳凰堂裳階の柱は八角形に近く、およそ1/5の数値である。その後、面は徐々に細くなり、江戸時代では1/13～1/20となる。実測にあたっては、面の見付を測ることが難しいため、ふつう柱幅と面内を計測して見付を算出する。

ここで視線を下げて、基礎をみてみよう。掘立柱が古いことは当然だが、現在、そのような民家はまずみつかからない。掘立柱の次は礎石建て、その後は土台を用いる。近畿の民家では礎石建てを基本とし、江戸時代を通してほとんど土台を入れないが、東日本では19世紀中頃より土台を回すようになる。

次に土間の梁組と小屋組を確認する。梁行の貫と桁行の貫が上下に大きく離れている形式が古い(図2・写真5)。寺社建築



写真6 山本家住宅の納戸構え
(大阪府河内長野市／17世紀末)



写真5 今西家住宅の土間梁組
(奈良県今井町／1650年)

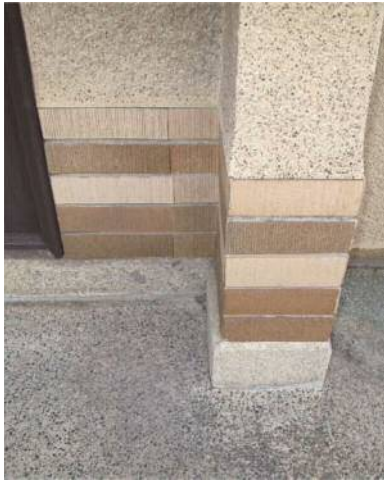


写真9 スクラッチタイル



写真8 自家製の水道(明治後期)



写真7 和釘

では室町時代まで、民家では江戸時代前期の17世紀中頃までその手法であり、その後、両貫は上下で接するように変化する。

室内の間仕切りでは、敷鴨居の溝を調べる。柱間1間半の敷鴨居があれば、3本溝か2本溝か確認する。現在ならば2本溝4枚引違いとすることが一般的だが、古くは半間幅の建具を3枚引違いにたてた。敷居は傷みやすく取り替えられることが多いため、たとえば鴨居が3本溝で敷居が2本溝の場合があり、当初は3枚引違いで、敷居を取り替えたときに2本溝の4枚引違いに変更したと考えられる。また、鴨居の溝は後世に掘り足されたり、埋木されることもあり、注意が必要である。

室内構成では、納戸構えをもつ民家は古い。納戸構えとは、台所境に設けた納戸の古い入口形式で、敷居を一段高くして袖壁を設け、板戸を片引きにたてる柱間装置である(写真6)。次第に敷居が床面まで下がり開放的な構えに転じるが、過渡期には敷居を高くして建具を引違いにたてる形式もある。納戸構えは、町家では地域により江戸時代初期までみられ、奈良県今井町では今西家住宅(1650年)に現存し、また建物は失われたが1668年の町家にあったが、1697年の壺八古図にはみられない。農家では地域により江戸時代末期まで散見し、京都市久多地域では18世紀後期まで納戸構え、19世紀中頃まで一段高い敷居に板戸引違いの形式がみられた。敷居を高くするのは、納戸内部の床に藁を敷いた名残と言われる。

明治以後の民家を調べるときは、釘を確

認する。洋釘を用いている部分は明治中頃以後の造作と考えてよい。それ以前はもっぱら和釘を使用したのが、明治以後も多用されるので和釘だからといって古い普請とは限らない(写真7)。

設備・造作が年代判定の参考になることも少なくない。近代の水道は、1887年に初めて横浜に布設され、明治期に24都市大正期に39都市に設置された。その影響で明治後期から大正頃の民家では、ポンプで井戸水を汲み上げて高い位置に設けた木箱のために鉄管によって屋内各所の蛇口に水を導く自家製の水道を備えることがあった(写真8)。また、フランク・ロイド・ライトが設計した旧帝国ホテル(1923年)の反響で、昭和初期にスクラッチタイルが流行した(写真9)。明治以後の年代判定に資する細部指標は他にもあり、また今後増えてゆくだろう。

文献資料による年代判定

様式手法による年代判定は、民家の相対的な先後関係を説明するが、建築年代を特定することはできない。それを知るためには文献資料が有効である。

まず、棟札と上棟幣串である。棟札は、新築や改築、修理に際して、上棟の年月日、施主や工匠の名前、祈願文などを墨書して棟木下端や束柱上部に打ち付けた板で、通常は頭部を山形とする。上棟式に用いた幣串に記されることもある。現存最古の棟札は、中尊寺所蔵の1122年、民家では千葉県松戸市の安藤家伝来の1584年のもの



写真11 八木家住宅(京都市/1809年)



写真10 栗山家住宅(奈良県五條市/1607年)



写真12 普請願書(八木家文書/1809年/4分割撮影した写真を接続)

のである。奈良県五條市の栗山家住宅は建築年代の明らかな最古の民家(町家)で、1607年の棟札を伝えている(写真10)。普請願書は、今日の建築確認申請書に相当するもので、主屋のみならず土蔵や小屋の普請でも庄屋、年寄連署のうえ絵図面を添えて奉行所へ願ひ出ることになっていた。屋敷地に接する隣家がある場合は隣家、借地の場合は地主の連署も行われた。絵図面は、既存の建物を墨引、普請する建物を朱引で描いた。京都府に現存する民家の普請願書では、澤井家住宅(京田辺市)の1740年のものが古い。また、旧壬生郷士の八木家住宅では、普請願書により長屋門(1804年)と主屋(1809年)の建築年代が判明した(写真11・12)。

普請帳は、施主が金銭の出納や大工・職人の出面、手伝いに来た人々や祝儀の授受などを記録した帳面のことである。普請全般の管理や、他家の普請の際にお返しをするための心覚えとして作成された。京都府に現存する民家の普請帳では、小林家住宅(木津川市)の1665年の「家之普請合力覚」が最古である。「合力」とは建築材料や食物、金銭などを施すことで、村落共同体の中で相互扶助により普請が行われたことがわかる。

柱や梁あるいは部材の継手仕口に建築年代が墨書されることがある。また、襖や瓦に銘が記されることもある。京都府美山町の石田家住宅は建築年代の明らかな最古の農家で、解体調査に際して発見された縁桁継手の1650(慶安3)年の墨書が根拠となった(写真13)。

祈柵は、家内安全や無病息災を寺社で祈禱してもらった札で、ときおり民家の出入口や棟束などに打ち付けられている。家人の了解を得て祈柵をはずせる場合は、札の裏面と下の部材を確認する。外部ならば風蝕の程度、内部ならば煤け具合をみて風蝕や煤けが少なかったら、竣工時あるいはその後まもなく張られたものと推察できる。

幕末から明治期には家相が庶民に普及し、屋敷の図面に基づいて、建物の配置や方位、主屋の間取り、設備造作の位置などの吉凶が判定されることがあった。家相図は新築のときよりも、既存の建物を家相にあわせて改造するときに作成されることが多いから、必ずしも建築年代を示す資料にはならない。しかし、改造を受けやすい炊事設備や風呂をはじめ、かつての間取り、構造、造作などを知ることができる。

記録と家伝が年代の根拠となることも多い。家系図や過去帳、位牌に家を建てたことが記載される場合があり、扁額や家具什器の年紀が参考になることもある。聞き取り調査では、文献資料に残らないような由緒来歴が明らかになることが少なくない。

明治以後の建物では旧土地台帳が役に立つ。旧土地台帳は、地番ごとに地目、面積所有者、登記時期など土地の状況を記した地籍簿である。1960年に登記と台帳の一元化により廃止されたが、今でも法務局で閲覧できる。あくまで登記の年次ではあるが、敷地の購入や宅地化など屋敷の変遷を知る上でさまざまな情報が得られる。

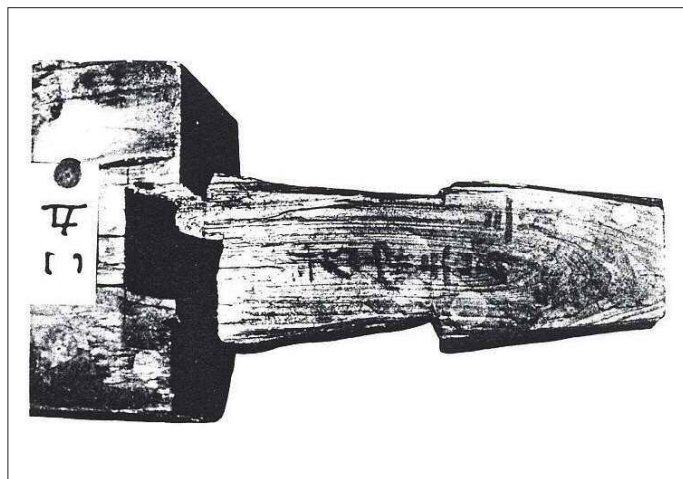


写真13 石田家住宅の縁桁継手
(京都府美山町/1650年/石田家住宅修理工事報告書)

●おもな参考文献

- 文化庁監修『民家のみかた調べかた』第一法規、1967
- 近藤豊『古建築の細部意匠』大河出版、1972
- 『重要文化財石田家住宅修理工事報告書』京都府教育委員会、1975
- 大河直躬他『日本建築史基礎資料集成21 民家』中央公論美術出版、1976
- 林野全孝『近畿の民家』相模書房、1980
- 関野克監修『日本の民家 1-8』学習研究社、1980-81
- 太田博太郎『日本住宅史の研究』岩波書店、1984
- 国立歴史民俗博物館編『古図に見る日本の建築』国立歴史民俗博物館、1989

伝統的な民家にみる 和の文化

中川 等



なかがわ・ひとし

大阪産業大学デザイン工学部准教授
京都市文化財マネージャー育成実行委員会委員
京都府文化財支援コーディネーター養成
実行委員会委員
NPO法人古材文化の会副会長
NPO法人文化財修復構造技術支援機構理事
河内いえ・まち再生会議理事
専門／建築史、居住文化史
著書／『伝統的都市集住環境の空間秩序生成に
関する研究』（共著）など

一 日本の伝統建築の特徴

日本はいくつかの気候に区分されるが、おおむね温暖湿潤で降水量が多く、国土の7割近くを森林が占める。日本人はその恵まれた森林資源を活かして木の文化を育み、気候風土に応じて勾配屋根をもち、柱や梁など線状の部材で架構を組み開放的な骨組構造の木造建築を発展させた。

日本の建築は、飛鳥時代の仏教建築の伝来や鎌倉時代の宋様式の導入など中国建築の影響が少なくないが、一方でそれらを巧みに消化しながら日本独自の特徴を形成した。中国とは異なる簡素で軽快な意匠や適材適所に厳選された材料、構造や細部の精妙な技法などが成熟した。また、西洋とは対照的に自然と調和した建築が好まれ、垂直線を強調せず水平方向の表現を主とする点や、かたちの対称性に必ずしもこだわらない点も日本の伝統建築の特徴である。

本稿では、日本の伝統建築の中でも民家を中心として、和の文化について再検討を試みたい。

一 縁側と土間

伝統的な民家にはふつう縁側がある。建築的にはおよそ外壁の外にありながら、屋根を差し掛け床を張り出し、生活面では屋内から裸足で出られ、屋外から履物をはいたまま座れる。内でもあり外でもある連続性と、内でもなく外でもない境界性を合わせもつ空間である（図1）。

縁側は、古来、出入口や通路、作業場、収穫物の干場、気軽な接客の場など多様な用途に使われてきた。僧侶や村役など賓客を直接座敷に通したり、葬式の出棺や盆の迎え火、送り火の通路として用いられることもあった。縁側はまさに屋内外にわたる生活と生業の舞台であった。

民家の土間もまた同様の性格を備えている。土間は、外まわりの壁と建具で囲い込まれた内部空間であり、また屋外からつづく履物空間でもある。農作業の場として前庭から連続する屋内として機能し、また炊事や収納、家畜の飼育、簡単な接客など多目的に活用されてきた（図2）。

建物の外へ床を張り出した縁側と、建物の内へ庭を引き込んだ土間は、ともに軽い接客の場として役立ってきた。座敷に招き入れるほどではない日常的な連絡や相談を行ったり、たわいない世間話に興ずるなど、地域社会における情報伝達と意思疎通を担ってきた。

一方、縁側と土間は光の明暗がたゆたう空間でもある。座敷でくつろぐ人は水平よりやや下がった眼差しをもって薄暗い座敷から縁側をかすめて明るい庭をながめ、土間で炊事をする人は戸口と窓からの採光を頼りに作業を行った。他にも音や風、香りなど屋外の自然環境をもっとも身近に感じることができる場所であった。

縁側と土間は、内外あるいは公私の空間を柔軟に共存させる曖昧な連続性と境界性を持ち、石や煉瓦を積み上げた分厚い壁が明確に区分する西洋の建築とは異なり、人と人の関係、家と地域の関係、自然と暮らしの関係を緩やかにつなぎ、緩やかに隔ててきた。

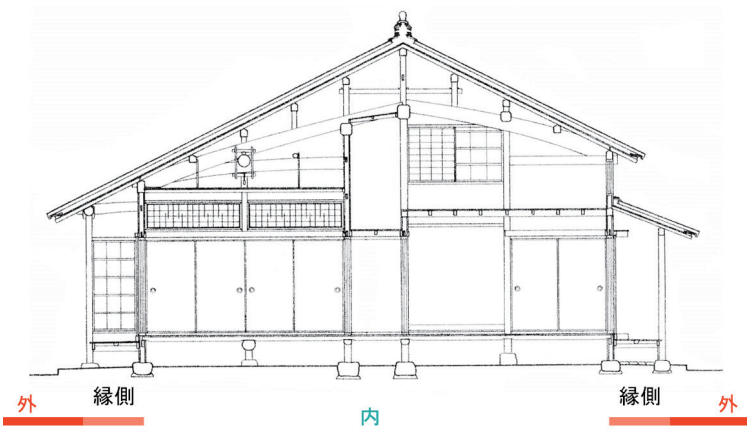


図1 縁側／旧目加田家住宅
（山口県岩国市／19世紀中頃／日本の民家7／一部加筆）

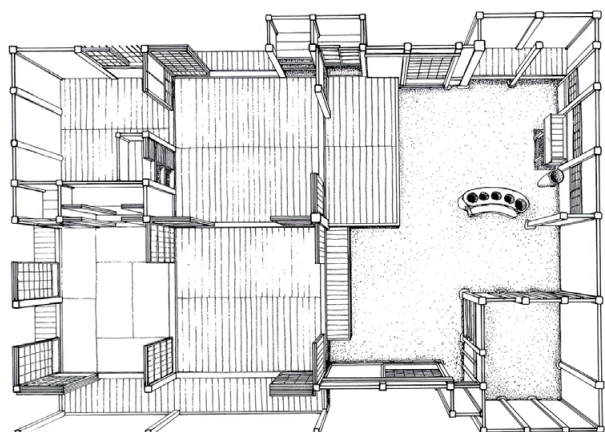


図2 土間／山本家住宅
（大阪府河内長野市／17世紀末／日本の民家3）

■ 建具による間仕切り

民家の内部は、しばしば障子や襖など建具で仕切られる。隣り合う室境の建具を取りはらうと、2室あるいは3室以上を広い1室として使用することが可能で、多人数が集まる冠婚葬祭など晴れの儀式と行事に対応してきた。

一方、建具による間仕切りは、建具の種類や意匠材料によって異なる表情をみせる。たとえば、重厚で格式的な舞良戸と、華麗な絵を描いた襖、淡い光をにじませる障子では、それぞれ違った印象を醸し出し、空間の意味を語りかけ、時には人の立居振舞いを方向づける。

また、建具の向こう側にただよう雰囲気によって、間仕切りの様相は一変する。深刻で密やかな気配があれば薄い障子が分厚い壁のように感じられ、また賑やかな楽しさがあれば重い板戸も気軽に開けなくなる。建具の間仕切りは、拒絶的な閉鎖性と親和的な開放性という相反する表情を同時に果たは交替的にみせる。

そのようなアンビバレントな空間構成の中で、日本人は気配を感じておもんばかる繊細な心配りを育んできた。温かいもてなしや凛とした格式、なごやかな団欒など、伝統的な民家の空間構成は物理的な間仕切りだけでなく、心理的な作用により顕在化する連続性と境界性をはらんでいる。

間仕切りとして壁が少なく建具が多いこと、縁側以外の廊下がほとんどなく居室の通り抜けが行われることなど、伝統的な民家は各室の機能的な独立性とプライバシー

が希薄であるとしばしば指摘されてきた。しかし、多様な心遣いにより心理的に補完された空間構成は、日本独特の機能性とプライバシーを形成してきたと言える。

■ 日本の美意識

谷崎潤一郎の随筆『陰翳礼讃』は、日本の伝統美の本質を陰翳のうちに見出し、建築、料理、食器、衣装、芸能などさまざまな美しさを光と闇があやなす陰翳の濃淡の中で浮き彫りにした名著である。もちろん、西洋建築も日本建築も古い建物の内部は薄暗い。しかし、西洋の伝統建築が分厚い壁を境に明るい外部と薄暗い内部が対照的に存在するのに対して、日本の伝統建築は大きな開口部をもちながら、深い軒によって縁側や障子越しに明暗の階調が展開する(写真1・2)。

この美意識は、江戸中期の浄瑠璃や歌舞伎の作者である近松門左衛門の芸術論「虚実皮膜」に通じる。穂積以貫の『難波土産(発端)』に「近松答曰(略) 芸といふものは実と虚との皮膜の間にあるもの也(略) 虚にして虚にあらざる実にして実にあらずこの間に慰が有たもの也」とあり、芸というものとは事実と虚構との境の微妙なところに成立すると論じた。

鎌倉末期の歌人である兼好法師の随筆『徒然草』には「花はさかりに、月はくまなきをのみ見るものかは(略) 万の事も、始め終りこそをかしけれ。男女の情も、ひとへに逢ひ見るをばいふものかは」とあり、ものごとは盛期だけでなく先駆けと余韻に

も風趣があると洞察した。

このことは、季節の食物が出盛りでもっとも美味しい「旬」の時期だけでなく「はしり」と「なごり」も楽しむ食の美意識と通底する。

■ 季節と暮らし

日本は四季のある国である。勾配のある屋根は梅雨の長雨や夏から秋の台風、冬の積雪をしのぎ、深い軒の出は夏の高い日差しをさえぎり、冬の低い日差しを屋内深く取り込む。木材や壁土などの建築材料は調湿性に優れ、湿度が高いときは湿気を吸い、乾燥するときは湿気を吐く。民家のかたちと材料は、寒暑や乾湿、風雨など自然の厳しさを和らげながら、四季折々の気候とともに共存してきた。

一方、民家の暮らしには四季や朝夕の自然の気配が感じられる。縁側の葭簀や土間の暖簾のゆらめきに風の動きを知り、格子やすだれ越しの光に日差しのかげりを思い、鳥の声や虫の音に季節の変わり目を感じるなど、五感に作用する自然の感覚は枚挙にいとまがない。

四季折々の暮らしと住まいについて、夏蒸し暑く、冬底冷えが厳しい京都を事例として詳しくみてみよう。

京都の町家では、表通りに面して店棟を構え、奥に平行して居室棟を建て、両者を玄関棟で接合する表屋造という形式がみられる。玄関の両側には中庭、居室棟の後方には奥庭が調えられる。建物と庭を交互に配置して、奥行き深い住まいに光と風、



写真2 土間と梁組／吉島家住宅
(岐阜県高山市／1907年)



写真1 座敷と板間／坪川家住宅
(福井県坂井市／17世紀中頃)

そして庭ごとの美しさと季節感を取り込んでいる。夏になると建具をすだれや蔑戸など通気性の高いものに取り替え、適所に打ち水をするなど蒸し暑い夏を涼しく暮らす伝統があり、建物のかたちを生かした暮らしの知恵が継承されている（写真3）。

京都の中でも冬の寒さが厳しく積雪の多い洛北の民家では、日常生活を営む「台所」という広い室の真ん中に囲炉裏とかまどを並べて築く構えがある。火を焚く設備を一箇所にまとめることで暖房効率を高め、火処の周囲に家族が集まることで冬を暖かく過ごしてきた。囲炉裏に座った家族の背後には太い大黒柱と重厚な戸棚を造り付け、天井の力強い梁組ともに見応えのある内部空間を構成している。かまどには立派な荒神さんをまつり、正月には囲炉裏の背後に歳徳さんを飾って台所に彩りを添えてきた（写真4）。

京都の町家には夏涼しく過ごす知恵があり、洛北の民家には冬暖かく暮らす工夫がある。自然の厳しさを和らげながら、四季折々の気配を民家の中にさりげなく取り込む共存性は、気候風土とともに営まれてきた暮らしと住まいの文化と言える。

長く大切に受け継ぐ

かつて民家は子々孫々に受け継がれることを前提として建てられた。3世代、4世代にわたる直系家族が日々の暮らしや年中行事、人生儀礼及びその設えを世代を超えて伝承し、また建築の普請と維持管理を担う大工と職人が地域に共存していた。生活

様式が変容しても増改築を加えながら長く住み続けることが一般的で、古家を移築したり、古材をさまざまな用途で再利用することも日常的に行われた。循環型の社会と生活、そしてそれを受け継ぐ仕組みが存在していた。

建立千三百年をへた法隆寺の金堂と五重塔は言うまでもなく、各地に残る古い民家は適切な普請と維持管理を行えば100年を超えて使い続けられることを証明している。木材の強度は、100年の古材でも新材でもあまり変わらず、逆にヒノキの場合は自然乾燥により伐採後200年頃まで漸次強度を増すことが実証されている。また古材には幾星霜をへた味わいと風格があり、新材の初々しさとは違った魅力を身にまとっている。新しい生活様式や用途に合わなくなった場合は、柱や梁など骨組を残して適宜改変することが可能である。木材の強度と骨組構造の柔軟性は木造建築の寿命を支える重要な要素である。

伊勢神宮正殿は、古代よりほぼ20年ごとに建て替える式年造替の制度を伝えている。現在まで60回を超える造替が行われ、そのたびに古い建築様式が細部に至るまで保守されてきた。20年という造替期間は、大工と職人の技の世代継承にも有効であった。式年造替された旧社殿の材料が別の神社の社殿に再利用され、その後さらに鳥居や玉垣、御幣に用いられることもある。式年造替の制度は、建築を更新しながらその文化性を連綿と受け継いできた。

鎌倉前期の歌人である鴨長明の随筆『方丈記』は、その冒頭で「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」と無常観の本質を説いた。その名言にならえば「伊勢神宮のこころとかたちは絶えずして、しかももとの材料にあらず」と表現できる。そこには精神と形態の「常住」と、材料の「無常」の調和共存をみてとれる。

もともと無常観は悟りに達するための一つの観法であったが、四季の変化に富む風土に生まれ育ち、花鳥風月に親しんできた日本人はそれのある種の自然観としてとらえ、独自の無常観を形成してきた。

平安末期の歌僧である西行の和歌「心なき身にもあはれは知られけり 鴨立つ沢の秋の夕暮」はその典型であろう。渡り鳥である鴨が毎年飛来することを承知しながら、鴨立つ沢の秋の夕暮に「あはれ」を感じるところに、無常と常住を根底的に一体として捉える自然観がうかがえる。

蕉風俳諧の理念の一つ「不易流行」もまた同様の意識である。新しさを求めて常に変化する流行にこそ、永遠に変わることのない不易の本質があり、不易と流行は不二一如なのだという考え方である。

地域の風土と生活の中で、時代の変遷とともに増改築をへて受け継がれてきた伝統的な民家は、長く大切に使われ、また再利用されることで文化性を深めてきた。古い神社のように、一定の年限ごとに造替する制度により信仰と様式が長く伝えられることもある。伝統的な木造建築の和の文化は、石や煉瓦の建築文化とは異なった柔軟な永続性をもち、しなやかな仕組みによって継承されてきたと言ってよいだろう。



写真3 夏の座敷／長江家住宅
（京都市下京区／1907年）



写真4 囲炉裏とかまどを並べた台所／久多の民家
（京都市左京区／1880年頃）

異なる文化を消化する

異なる文化を緩やかに取り込み消化することとも和の文化の特徴である。

6世紀末に日本最初の本格的寺院として創建された飛鳥寺は、塔を中心として北と東と西に金堂を配し、中国風の左右対称の伽藍を構成した。一方、7世紀後半に再建された法隆寺は、東側に金堂、西側に五重塔を並べる左右非対称の伽藍配置をもち、また平行垂木という屋根の端から端まで垂木を平行に並べる形式を採用して、中国とは異なる新たな特徴を胚胎した。

左右非対称の構成は、法隆寺の金堂と五重塔のほか日本庭園の鶴島と亀島のように大きさや形の異なるものを絶妙のバランスで配置して日本の美意識を形成した。平行垂木は、放射状に並べる中国の扇垂木とは異なる日本独特の形式で、のちに和様建築の基本的な特徴として定着した。中国の建築様式が本格的に伝来して数十年後、日本の建築様式として消化と再構成が始まったことになる。

時代が下がつて明治期になると西洋の建築技術が本格的に導入され、まず公共建築や学校、産業施設、大邸宅などに洋風建築が採用された。明治期の大邸宅は、接客と執務を営む洋風建築と日常生活を行う和風建築を併設することが多かった。和洋併設の形態はやがて中流階層に及び、中規模の和風住宅に洋室を付設する折衷形態を生み出した。中廊下をはさんで、南側に座敷と居室、北側に台所と浴室、便所、玄関などを配して、玄関の脇に洋風の応接室を設け

た住宅形式が都市部を中心に普及した。

大正から昭和初期には、ユカ座とイス座など和洋の生活様式の融合をはかった新しい住宅の創造が標榜された。洋風建築が導入されて数十年後のことであった。

ところが、第二次大戦後の混乱と復興をへて、高度経済成長の時期になると、産業構造の転換により都市の過密化と農村の過疎化が加速し、核家族と単独世帯が急増した。大量生産、大量消費、大量廃棄の社会となり、電化製品の普及など生活様式は大きく変貌し、また地元の大工と職人が地元の普請を担う仕組みは失われた。日本の住まいの平均寿命は30年となり、長く大切に住み続けることによって形成された住まいの厚みと温もりは消失した。第二次大戦以後の庶民の住まいは、洋風を融合しきれないまま和の文化を見失ったかのように思われる。

民家の保存と再生

一方、昭和40年代の終わり頃から伝統的な民家を再生する事例が徐々に増えてきた。古い民家には、年輪を重ねた建物の風格と味わいがあり、快適で豊かに暮らす知恵と工夫が受け継がれている。各地に残る古民家に学び、それらを保存・再生し、あるいは新築に応用することが普及した。

古民家のもつ長所と魅力として、太い柱と梁を中心とした風格ある骨組や、地域の風土にかなった適材適所の自然素材、今では再現することが難しい技術、自然や地域と緩やかに共存する居住空間、そして代々

住んできた人々の苦勞や喜びなど数々の思いが詰まっていることなどが挙げられる。

一方、短所として、基礎と水回りの弱さや、使い勝手の悪さ、暗さ、寒さ、プライバシーの希薄などが指摘されてきた。

そのような民家の長所と魅力を継承し、また短所を改善することにより、伝統を受け継ぎながら現代の生活に適応した住まいのあり方が検討されてきた。保存と再生の考え方は、家具や建具、照明器具から屋敷構え、まちづくりに至るまで及ぶようになった(写真5)。

和の文化の展望

ここ数十年のあいだに、我々の住まいと暮らしは便利で快適なものになった。設計技術の向上と機械設備の普及によって、機能的な合理性と身体的な快適性は実現されてきた。しかし、心がもとめる落ち着きや安らぎなど精神的な快適性と文化的な豊かさについてははなはだ心許ない。

伝統的な民家など歴史的所産の保存と再生は、その文化的な価値の継承にとどまらず、真に快適で豊かな生活環境の創造と地域の活性化に役立ち、また持続可能な社会の実現につながるものである。伝統に学ぶ新しい住まいづくりとまちづくりにも同様の可能性が展望される。

伝統と創造、保存と開発は決して対立する概念ではなく、お互いに生かしあう関係を築くことが大切である。複数のものごととの関係性をなじみよく調和共存させてきた和の文化の真髄を再評価したい。



写真5 伝統的な町並み／ならまち
(奈良市)

●おもな参考文献

- 小原二郎『木の文化』鹿島出版会、1972
- 大河直躬他『日本建築史基礎資料集成21 民家』中央公論美術出版、1976
- 関野克監修『日本の民家 1-8』学習研究社、1980-81
- 太田博太郎『日本建築の特質』岩波書店、1983
- 宮澤智士他『民家と町並 (日本の美術 286-290)』至文堂、1990
- 降幡廣信『民家再生の設計手法』彰国社、1997
- 京町家作事組『町家再生の技と知恵』学芸出版社、2002
- 財団法人京都市景観・まちづくりセンター『京町家の再生』光村推古書院、2008